

「失望せずに祈り続ける」

ルカ 18:1-8

2020.5.17 南与力町教会朝拝

①「失望せずに祈り続ける」必要—「人の子の日」を見ることができない日々の中で（18:1）

イエス様は今日の箇所の一つのたとえを語っておられますが、その目的が最初の18章1節に示されています。

「イエスは、気を落とさずに絶えず祈らなければならないことを教えるために、弟子たちにたとえを話された。」

イエス様がこのたとえを弟子たちに話されたのは、「気を落とさずに絶えず祈らなければならないことを教えるため」でした。「気を落とさず」という言葉は、「失望せず、落胆せず、疲れて嫌にならず」と訳すこともできます。新改訳聖書では「いつでも祈るべきであり、失望してはならないことを教えるために」と訳されています。説教題も「失望せずに祈り続ける」とさせていただきました。

私たちは「祈り」が大切であることはしばしば聞いてきたのだと思います。しかし自らの省みる時に祈ることの少ない自分に気づかされるかもしれません。なかなか祈ることができていない現実があるかもしれません。それは一体なぜなのでしょう。

イエス様はこのたとえを通して私たちが「いつも祈らなければならず、失望してはいけない」ということを教えようとしておられます。「失望する、落胆する」。それが祈ることを止めてしまう一つの大きな理由ではないかと思います。「祈っても無駄ではないか。祈っても何も変わらないではないか」そのように失望するとき、あるいは心が折れてしまうとき、私たちは祈ることができなくなってしまいます。

イエス様は17章22節で弟子たちに語っておられました。

「あなたがたが、人の子の日を一日だけでも見たいと望む時が来る。しかし、見ることはできないだろう。」

「人の子の日」、すなわちイエス様が再び来られる日を私たちは見たいと望みながら、見ることはできない。そのような日々を私たちは生きています。また17章25節ではこうも言われていました。

「しかし、人の子はまず必ず、多くの苦しみを受け、今の時代の者たちから排斥されることになる。」

イエス様はご自分が栄光に輝いて現れる前に、人々から多くの苦しみを受け、今の時代の者たちから排斥されなければならない、捨て去られねばならない、とおっしゃっていました。そうであるならば、イエス様に従っていこうとする弟子たちもこの世で苦しみを受けることを覚悟しなければなりません（ルカ9:23）。この世の人々から排斥され、迫害を受けることもあるのです（ヨハネ15:18-20）。そのような苦しみの中で弟子たちは「人の子の日」、イエス様が現れる日を一日だけでも見たいと切望するけれども、見ることはできない。そのような日々、そのような時代に弟子たちは生きることになる。そして私たちも生きています。イエス様はそういう弟子たちに「いつも祈らなければならず、失望してはならない」ということを教えてくださいました。それは裏を返せば、この時代を生きる弟子たちには「失望して祈ることを止めてしまう」危険があるということでしょう。この世の苦しみの中で、イエス様が

つになっても来られない日々の中で、失望してしまう、希望を失ってしまう。疲れ果てて祈ることを止めてしまうのです。そしてそれは「信仰」を失ってしまうことにつながります。ですからイエス様は今日の箇所最後の18章8節後半で次のように問うておられます。

「しかし、人の子が来るとき、果たして地上に信仰を見いだすだろうか。」

イエス様が再び来られるときまで、私たちは信仰を保ち続けることができるのか、信仰を守り抜くことができるのか、そのことが問われているのです。そして「信仰を守り抜く」ために何よりも必要なことは「失望せずいつも祈る」ことなのです。そして私たちがそうできるようにと、イエス様はこのたとえを語ってくださいました。

②たとえの内容—やもめの訴えを聞き入れた不正な裁判官（18:2-5）

たとえそのものは2節から5節に記されています。お読みいたします。

「ある町に、神を畏れず人を人とも思わない裁判官がいた。ところが、その町に一人のやもめがいて、裁判官のところに来ては、『相手を裁いて、わたしを守ってください』と言っていた。裁判官は、しばらくの間は取り合おうとしなかった。しかし、その後考えた。『自分は神など畏れないし、人を人とも思わない。しかし、あのやもめは、うるさくてかなわないから、彼女のために裁判をしてやろう。さもないと、はっきりなしにやって来て、わたしをさんざんな目に遭わすにちがいない。』」

たとえには二人の登場人物が出てきます。裁判官とやもめです。裁判官とは通常正義のために裁きを行う人です。しかしこの裁判官は「神を畏れず人を人とも思わない裁判官」でした。聖書においては「神を畏れる」ことが裁判官に必要な要素です。例えば、歴代誌下19章6節から7節には、ユダの王であるヨシャファトがそれぞれの町の裁判官に次のように言ったことが記されています。

「彼は裁判官に言った。「人のためではなく、主のために裁くのだから、自分が何をすべきか、よく考えなさい。裁きを下すとき、主があなたたちと共にいてくださるように。今、主への恐れがあなたたちにあるように。注意深く裁きなさい。わたしたちの神、主のもとには不正も偏見も収賄もない。」

「主への恐れ、神への畏れ」こそ、裁きを下す者によって必要なものでした。しかしこのたとえに出てくる裁判官にはそれがなかったのです。しかもそれだけではなく、彼は「人を人とも思わない」裁判官でした。これは「人を尊重しない、尊ばない」という言葉です。神を畏れず、人を尊ばない、そんな人物は普通に考えれば裁判官失格です。しかしこの町の裁判官はそういう人物だったのです。

そして同じ町に「やもめ」がいました。そして彼女はこの裁判官のところへ繰り返しやって来ては言いました。「相手を裁いて、わたしを守ってください」と。この言葉は「私の敵から私の権利を守ってください。私の正しさを証明してください」とも訳することができます。具体的にどのような問題が起こっていたのかはわかりません。しかし当時一般的に、夫を亡くした「やもめ」は男性中心の社会においては非常に弱い立場に置かれていました。そしてしばしば虐げられ、食べ物にされたのです（ルカ20:47）。本来であれば自分を守ってくれるはずの夫がいないからです。旧約聖書でも寄留者と孤児とやもめは社会で弱い立場にある人の代表として出てきます。そして神様はそういう人々を苦しめてはならないと戒めておられます（出22:20-23）。このたとえに出てくるやもめもおそらく誰かから虐げられ、不当に自分の権利が歪められていた、例えば自分の所有物が奪われる、というようなことがあったので

はないかと思います。そういう中で彼女は裁判官のところに来て、訴えたのです。

しかしこの町の裁判官は先ほど見たように「神を畏れず人を人とも思わない」人物でした。普通に考えれば社会的な地位も財産もない「やもめ」が訴えたところでそれを聞き入れる可能性はほとんどありません。たとえば「賄賂」を用意して裁判官に渡せば話は別だったかもしれません。しかし、やもめにはそのような財力もないのです。そのような状況では、やもめの訴えが聞き入れられる可能性、望みはほとんどないと思われまゝ。しかし、彼女は諦めることをしませんでした。何度断られようと諦めず、失望せず、裁判官のところに通ってお願いし続けたのです。「相手を裁いて、わたしを守ってください。わたしの正しさを証明してください。わたしの権利を守ってください」と。彼女が頼れるのはこの裁判官だけだったのでしょう。

最初、この裁判官はしばらくの間取り合おうとはしませんでした。それは彼の性格を考えれば当然のことでしょう。しかし彼は途中で考えを改めます。4節で「しかし、その後考えた」とありますが、「その後」というのは原文では「これらのことの後で」という言葉です。「これらのこと」とは、このやもめが何度も何度も彼のところに来て懇願し続けたことを指しているのでしょうか。そういうことがあった後で彼は考え直したのです。そして心の中でこう言いました。

「自分は神など畏れないし、人を人とも思わない。しかし、あのやもめは、うるさくてかなわないから、彼女のために裁判をしてやろう。さもないと、ひっきりなしにやって来て、わたしをさんざんな目に遭わずにちがいない。」

なんと彼は「彼女のために裁判をしてやろう」と言うのです。しかしそれは彼が「神を畏れ」、そうすることが神の御心にかなうから、というのではありません。また、何度も必死に頼み込んでくるやもめを見て、さすがにかわいそうになって裁判をやってやろう、と思ったのでもありません。彼自身が「自分は神など畏れないし、人を人とも思わない」と言っています。彼の性格は変わっていません。悔い改め、回心したわけではないのです。ではなぜ「彼女のために裁判をしてやろう」という気になったのでしょうか。それは「あのやもめは、うるさくてかなわないから」です。やもめが自分を煩わし、面倒をかけるがゆえに、仕方なくやってやろう、と思ったのです。神のためでも、人のためでもなく、あくまで「自分ため」です。さらに彼はこうも言っています。「さもないと、ひっきりなしにやって来て、わたしをさんざんな目に遭わずにちがいない」。「さんざんな目に遭わず」と訳されている言葉は元々「目の下をなぐる」という意味の激しい言葉が使われています。この裁判官が、実際やもめが自分に殴りかかってくるのではないかと思ったのかどうかはわかりません。しかしそれ程の勢いを彼女から感じたのではないのでしょうか。このまま放っておけば、彼女はひっきりなしに、最後まで自分のところにやって来て、しつこく自分を悩ますだろう。だからそうならないように、「彼女のために裁判をしてやろう」と彼は考えたのです。こうして普通に考えればほとんど聞き入れられる可能性、望みがなかった状況にも関わらず、やもめの願いは最終的に裁判官によって聞き入れられることになったのでした。

③たとえの適用—神による速やかな裁き (18:6-8a)

このようなたとえが語られた後、6節からはイエス様による適用が語られます。6節から8節前半までをお読みいたします。

「それから、主は言われた。「この不正な裁判官の言いぐさを聞きなさい。まして神は、昼も夜も叫び

求めている選ばれた人たちのために裁きを行わずに、彼らをいつまでもほうっておかれることがあろうか。言うておくが、神は速やかに裁いてくださる。」

これがたとえを通してイエス様が伝えようとしておられることです。「この不正な裁判官の言いぐさを聞きなさい。まして神は」とイエス様は言われます。この不正な裁判官、「神を畏れず、人を人とも思わない」裁判官でさえも、最終的にはやもめのために裁判をしてやろうと言っている。そうであるならば、「まして神は」、正しく、憐れみ深い神はなおさら、そのようにしてくださるはずではないか。イエス様はそうおっしゃろうとしているわけです。7節をもう一度お読みします。

「まして神は、昼も夜も叫び求めている選ばれた人たちのために裁きを行わずに、彼らをいつまでもほうっておかれることがあろうか。」

あの不正な裁判官にとって「やもめ」は言わば自分にとってはどうでもいい存在でした。しかし神様にとって私たちはそのような存在ではありません。イエス様は「選ばれた人たち」という言葉を使っておられます。神ご自身によって選ばれた者たちということです。イエス様はこれを弟子たちに語られました。弟子たちとはイエス様を信じ、従ってきた人々です。私たちは自分でイエス様を信じたと思うかもしれませんが。しかし実はそれ以前に神様の選びがあったのです。それは使徒言行録13章48節で「永遠の命を得るように定められている人は皆、信仰に入った」と言われている通りです。私たちが信じる前に、神様が私たちのことを愛し、私たちが永遠の命を得るように予め定めてくださっていた、イエス・キリストの救いにあずかるように私たちのことを選んでくださっていたのです。だからこそ私たちは「信仰に入った」、信じることができたのです。私たちは神に選ばれた者たちであり、神様にとって大切な存在です。そうであるならば、その選ばれた者たちが昼も夜も神に叫び求めているというのに、神がその者たちのために裁きを行わないというようなことがあろうか。神が彼らをそのまま放っておかれることがあろうか。そんなことがあるはずではないか、とイエス様はおっしゃっているのです。そして言われます。

「わたしはあなた方に言うておく。神は速やかに彼らのために裁きをしてくださる」と。

私たちは祈ってもなかなか祈りが聞かれないという経験をします。そのような中で、祈っても無駄ではないかという諦めにも似た思いが湧いてくる、そして失望し、祈ることをやめてしまう、ということがあるかもしれません。しかし、イエス様は言われるのです。神は速やかに選ばれた者たちのために裁きを行なってください、と。これは私たちが祈ったことが何でも即座にかなえられる、ということをおっしゃっているわけではありません。私たちの祈りが神の御心に適わないこともあるでしょう。また、まだ「その時」ではない、「神の時」ではない、ということもあると思います。一方、イエス様がここで言われているのは神の正しい裁きについての約束です。神の選びの民が、苦しみの中で昼も夜も神に助けを求めて叫ぶなら、神が彼らのために正しい裁きを行わないということがあろうか。いつまでも放っておかれるというようなことがあろうか。そんなことはない。神は速やかに裁きを行なってください。私たちに助け、守ってください。あの裁判官でさえそうしたのだから、まして神は当然そのようにしてくださる。このことをイエス様は教え、約束して下さっているのです。そうして私たちがこの神様に信頼し、失望することなく、祈り続けるよう励ましてくださっています。

結論：主イエスから問い・チャレンジ——信仰を守り抜くために（18:8b）

しかし、最後に次のような問いをイエス様は発しておられます。

「しかし、人の子が来るとき、果たして地上に信仰を見いだすだろうか。」

ドキッとさせられるような問いではないか、と思います。今見てきたように、イエス様にとって神様が叫び求める選びの民を助けられることは「当然」のことであり、そのことを疑ったり、心配したりはなさっていません。しかしその一方で、イエス様は心配し、懸念しておられるのです。「人の子」、すなわちイエス様が再び来られた時、果たして地上に信仰を見出すだろうか、と。ここで言われている「信仰」とは、これまで語られてきたように「昼も夜も神に叫び求める信仰」、あの「やもめ」のように何度も何度も、諦めることなく訴え続ける信仰、そして「失望することなく祈り続ける」信仰です。ここで教えられる大切なことは、祈ることと信じることは一つだ、ということです。私たちは信じるからこそ、祈ります。しかしまた祈ることによって信仰を保つことができるのです。

私たちが生きる世界にはなお不正・不義があふれています。それらがすべて裁かれ、正されるのは「人の子」が来られる終わりの時です。しかし、その時を待たずとも、神は私たちの祈りと叫びを聞き、速やかに私たちのための裁きを行なってください、私たちを助け、守ってください、そのようなお方です。ですから、私たちはこの世で苦しみがあったとして、そして自分がいかに弱く、力ない者であったとしても、失望することなく、神様に信頼し、祈り続けていきたい。「神様、助けてください」と叫び続けていきたいと思います。そのようにして「人の子」であるイエス様が来られるその時まで、祈り続け、信仰を守り抜いてゆきましょう。お祈りいたします。

祈り

私たちの主イエス・キリストの父なる神様。尊いみ名を崇めます。あなたは私たちが信じる前に、私たちを愛し、イエス・キリストにあって永遠の命を得るようにと選んでくださいました。そのあなたの大きな愛と憐れみを覚え心から感謝いたします。しかし私たちの信仰は弱く、頼りないものです。この世の苦しみの中で落胆し、失望し、祈ることさえできなくなってしまいます。しかし、主が教えてくださったように、あなたは私たちの叫びに耳を傾け、速やかに助けてくださるお方です。どうぞ私たちがそのあなたに信頼し、祈り続けていくことができますように。そうして最後まで信仰を全うすることができますように。聖霊なる神様が私たちを助け、守り導いてください。主イエス・キリストの御名によってお祈りいたします。アーメン。